

00	09	03	002	永年保存	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日
議長		副議長		事務局長		次長		主査		主査		担当		文書取扱主任

第3回 新滝川市活力再生プラン調査等特別委員会 会議録

開催年月日	平成20年10月28日(火曜日)	開会：13時29分	閉会：15時42分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	山腰、荒木、窪之内、酒井、関藤、本間、山口、大谷、堀、委員外議員～渡辺、水口	事務局	田湯次長
欠席委員			寿崎主任主事
説明員	別紙のとおり		
議件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行いすべて報告済みとした。		
	(1) 全体項目について		
	(2) 市民生活部の見直し方針について		
	(3) 市民生活部の個別項目について		
	①市税収納率等向上対策		
	②街路灯補助金の見直し		
	③ごみ処理手数料の改定		
	2 その他について		
	なし		
議 事 の 概 要	3 次回委員会の日程について		
	11月11日(火)10時00分から開催することに決定した。		
上記記載のとおり相違ない。 新滝川市活力再生プラン調査等特別委員長 山腰修司 印			

平成20年10月27日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘

新滝川市活力再生プラン調査等特別委員会への説明員の出席について

平成20年10月14日付け滝議第119号で通知のありました新滝川市活力再生プラン調査等特別委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いいたします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いいたします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	高 橋 賢 司
総務部総務課長	伊 藤 克 之
総務部総務課副主幹	高 瀬 慎二郎
総務部総務課副主幹	佐 藤 之 俊
総務部企画課副主幹	田 中 嘉 樹
総務部財政課長	吉 井 裕 視
総務部財政課主幹	堀 下 博 正
総務部財政課主査	景 由 隆 寛
総務部行政経営課長	五十嵐 千夏雄
総務部行政経営課副主幹	浦 川 学 央
市民生活部長	西 村 孝
市民生活部くらし支援課長	深 瀬 文 彦
市民生活部くらし支援課主幹	樋 郡 真 澄
市民生活部くらし支援課副主幹	南 均
市民生活部くらし支援課副主幹	千 葉 豊
市民生活部税務課長	林 武
市民生活部税務課副主幹	小 峯 智

(総務部総務課総務グループ)

第3回 新滝川市活力再生プラン調査等特別委員会

H20.10.28(火) 13時30分
第一委員会室

○ 開 会

○ 委員動静

1 所管からの報告事項について

- | | |
|---------------------|------------|
| (1) 全体項目について | (資料) 行政経営課 |
| (2) 市民生活部の見直し方針について | (資料) 市民生活部 |
| (3) 市民生活部の個別項目について | (資料) 〃 |
| ①市税収納率等向上対策 | |
| ②街路灯補助金の見直し | |
| ③ごみ処理手数料の改定 | |

2 その他について

3 次回委員会の日程について

11月11日 (火) 10:00 第一委員会室

○ 閉 会

第3回 新滝川市活力再生プラン調査等特別委員会

H20.10.28(火)13:30～

第一委員会室

開 会 13:29

委員動静報告

- 委員 長 全員出席。委員外議員～渡辺、水口。空知新聞社、北海道新聞の傍聴を許可。
- 1 所管からの報告事項について
- (1)全体項目について
- 五十嵐課長 (別紙資料に基づき説明する。)
- 委員 長 説明が終わった。何か質疑はあるか。
- 本 間 考え方について伺う。例えば人件費の見直しとあるが、その方法論はいろいろあると思う。以前から提案等をしているとおおり、新たなスタイルというものもあると思う。教育部の美術自然史館や図書館などは、内部コストの削減と載っているが、人件費に触れないで進めるということなのか。例えば指定管理をしても職員が減るわけではないので、人件費が減るわけでもないが、長い将来を見ていく中ではそうした施策も必要なことだと思う。そうした意味からすると、このような表現をされている項目についてどのような考え方なのか説明願う。
- 浦川副主幹 美術自然史館や図書館などを例に挙げて説明する。この一覧表において検討しているのは、事務費の節減などをしたらこれくらいの効果額が出るだろうという範囲にとどまっている。ただ並行して指定管理等についても検討はしている。まだ具体的な効果額をはじき出せる段階になっていないので、ここまではできるというものを計上させていただいた。
- 委員 長 他に質疑はあるか。
- 山 口 コストの削減をして、その削減の増減により人件費の削減をするという意味か。
- 五十嵐課長 当初3億5,000万円のうち、1億3,500万円を目標に事業費の削減を行おうと枠組みをつくっていた。それは最低限事業費目標という設定だったが、今回それ以上の改善ができることになった。3億5,000万円の目標額に対して、当初の目標より多くなった事務事業の削減分を引き、残りを人件費で求めるという結果になった。
- 委員 長 他に質疑はあるか。
- 副委員長 人件費云々についてこの段階で何も言えることはないが、現タグの中でも人件費抑制を図っており、まだその途中である。途中の段階として人件費相当の削減がどのくらい進捗しているのかということを経済すべきだと思う。予定より進んでいるのか進んでいないのか伺いたい。
- 伊藤課長 現タグの策定段階において、人件費に求める割合については全体の2分の1程度と計画している。まだ現タグは進行中であり、はっきりした数字というのはとらえていないが、少なくとも想定していた5割以上、恐らく6割を超える数字には達していると思う。
- 副委員長 例えば3億円を見込んでいたところ、3億5,000万円くらいになっているということか。金額的に上積みされて削減できているととらえていいのか。
- 伊藤課長 まだ途中なのではっきりとした数字は出ていないが、早期希望退職制度を利用していただいた方が予想以上にいたため、当初想定した人件費負担5割を超えて、6割ほどの状況にあるということである。
- 委員 長 他に質疑はあるか。

窪之内

- ① マルのある項目については説明を行うが、それ以外の説明は行わないということか。マル以外の内容はこういった形で示されることになるのか伺う。
- ② 当初3億5,000万円のうち1億3,500万円を事業費改善と考えていたが、思った以上に改善できるということで、人件費を少なく見積もれるという説明だった。すぐに人件費の削減を少なくすることも考えられるし、そういうところで一定の余裕があるならば、例えば建設事業費に盛り込んでいくという観点もある。単純に人件費の圧縮を考えたのか。それともいろいろな全体のことも考え、人件費を少なくしようと考えたのか伺う。
- ③ 単独事業の見直しの金額をすべて足したものが、この表の数字になっているのか。その辺の金額的なことについて説明願う。
- ④ それぞれ事業費の見直しが行われているが、一定の基準を設けて行われていると思う。例えば燃料関係で言うと、一方では部屋の温度を23度に設定した削減をして、一方では18度で寒さを我慢した温度設定で削減ということにはならないと思う。単純に10%を削減というようなことだったのか。何らかの基準で見直したと思うので、その辺のことについて伺う。

浦川副主幹

- ① マル以外の項目についても、特別委員会での説明を要するものについては対応をしたいと思いますし、ここにはない項目についても対応をする予定である。ただ通常予算等で節減できるような内容のものだったので、改めて説明する必要はないと判断させていただいた。
- ② 3億5,000万円の枠組みについてだが、ある程度の人件費改革や事務事業の見直しの大枠は想定していた。1億3,500万円については、昨年行った予算編成方針において21年度、22年度で各4%、計8%を物件費などで節減していくという方針を立て、各部で見直しをしていただきたいという枠をはめた。その結果、それ以外の数字や枠外として交際費改革や市税収納率の改善といったものも出てきて、人件費改革が1億5,200万円になった。建設事業費については、内容を細かく示せばいいのかもしれないが、想定される学校耐震化などを積み上げていくとこういう数字になったということである。
- ③ 一覧表の1枚目は100万円単位になっているが、基本的に単純に足した数字である。内部コストの徹底した削減の欄については、表では8,700万円くらいになっていると思うが、各部のリストには増加する経費もあるので、それらを差し引いて6,600万円と載せてある。
- ④ 基準については先ほども話したが、各部について年4%、2カ年で計8%の削減をお願いした。

高橋部長

- ② 3億5,000万円と人件費の関係について若干補足させていただく。早くから行財政改革を進めており、その効果が健全化指標にもあらわれていると考えている。平成9年度職員数533人だったが、今現在363人で170人の減である。さらに1%カットしていたものを平成16年度からは3%カットにし、管理職手当の35%カット、役職加算のカット等で人件費改革において協力を求めてきた。平成15年度の財政健全化計画では5割人件費、5割事業費ということでスタートしたが、平成17年からのタッグ計画の実績ベースでは6割を超える割合で人件費の削減が進んでいる。そういう状況を総合的に勘案すると、この3億5,000万円のうちの人件費削減をお願いする額としては、今の率より上乗せをして協力を求める状況にはならないという判断をした。ただ一方では継続して協力を求め削減をしなければならないという実態もある。そういった点を総合的にしんしゃくして、3億5,000万円の約4割程度という結果となった。

委員長
堀

なお削減や改革の協力、継続要請は今後も行っていくという考え方である。
他に質疑はあるか。

民間では要員計画というのがあり、この仕事をするのに何時間必要なのかということを集積して計画をつくる。サービスレベルを低下させないで、どうやって必要な人員を確保するかという指標がある。市の職員数というのはどういう算定で決められているのか基準があれば伺いたい。もし基準がないのであれば、一般質問をしたように一度作業の棚卸しをする必要があると思う。市長は今やっている最中だと言っていたが、その辺のところはどうなっているのか伺う。

伊藤課長

人口に対して職員が何人というような法に定めた基準はない。各自治体によって行っている業務内容、幅にも差があるので、自治体の実情に合わせた中で対応しているというのが一般的である。市の現状だが、実際の各所管の業務量がどのくらいあるのかという調査はさせていただいた。その結果の集約はしているが、調査の仕方や内容において難しい部分があり、この所管については何人工足りない、何人工多いという数字を求められるような調査内容ではなかった。それぞれの職場の状況確認にとどまっている段階である。例えば市には窓口部門や総務的部門があるが、特に市民の方々と対応する窓口部門については、意識を持って人の配置に意を配している。ただ制度の変革等もあり、市民に説明する時間も1人当たり相当要しているのも現実である。業務に対し何人工という想定が難しい現状もあるが、組織全体のあり方を含めて内部で検討会議を立ち上げ、検討を進めているところである。

堀

スーパーなどの場合、レジでお客さんを待たせると一番苦情が出る。そういう面では、窓口業務の人員において市民から不満が出ないようにする配慮は当然必要だと思う。民間では経理事務、総務と言われている分野が一番改善される場所である。パソコンが普及して、事務手続的な仕事の効率は非常に上がっている。どこの業界も事務屋さんと呼ばれる部分の削減が最初だと思う。また営業や窓口は特に充実した体制でやっているのが現状だと思う。各自治体でもかなり効率性を求めて成功している事例もあるので、今までやってきた仕事が100%だと思い、人が足りない、多いという判断をしているとすれば問題があると思う。人件費を削減するのは、市民に迷惑をかけないで効率改善ができるというのが大前提であり、その中で皆さんがこれは無駄だ、これは改善できるといった声がどんどん出てくるようであれば、本当に必要な人員だけで市役所を運営しているということにはならない。私は市を株式会社滝川市役所ととらえているので、当然財政が厳しく収益がないのであれば、人件費を削減するのは当たり前のことだと思う。積極的な改善が底辺から出てくるような市役所の体質をつくっていかないとだめだと思う。きのうときょうは全く同じで、何も不都合を感じないという体質があるということを目指したい。答弁はいらない。

委員長
酒井

他に質疑はあるか。

先ほどの山口委員の質問と関連する。具体的な項目が今回出されたが、この中でこうした見直しはよくないとなった場合、その差し引きを人件費でということにはならないと思う。これについて補足説明願う。

浦川副主幹

各所管から現段階で出された意見なので、市民の意見や議会へ諮っていく段階で適切でない見直しの場合は、当然内容を変えなければならない。効果額は3億5,000万円ということになっているが、変わった場合の金額によって、財政

における予算編成で吸収できる範囲なのか、もっと別の項目を検討しなければならないのかそれぞれ判断していかなければならないと思っている。

委員 長 他に質疑はあるか。

本 間 改善額に横線が入っている部分は、どういう意味なのか。横線の項目は支出が伴うものが多く、むしろ支出増になってしまうと思われる。その辺はどのようにとらえ、効果額として表現しているのか考え方を伺う。

浦川副主幹 横線部分の中には改善額そのものが想定できないというものが幾つかある。例えば施設を廃止したり、民間譲渡をしたとしても具体的な効果額が想定できないケースがある。そういったものは横線にしている。また第三セクター等についてだが、場合によっては投資的経費が絡んでくる。改善額とはならないので3億5,000万円にはカウントしていない。土地開発公社であれば建設事業費の中に盛り込まなければならないものも出てくるし、想定外のものも今後出てくる可能性はないとは言い切れないと考えている。

本 間 この中には建設事業に入るものもあったり、削減効果が示されるものもあると思う。例えば第三セクターについては、想定できる金額を決めていかないとどこまで進めていくのかわからないといった状況も出てくる。今の答弁の内容だと、やってみたら、効果額までいかないということがあるように思う。そうであればもっと違うところを頑張って削減すればいいのではないかと思えてくるが、その辺はいかがか。

浦川副主幹 第三セクターに限って言えば、3億5,000万円の内訳ということより、むしろ持ち出しが発生するものと押さえている。長期的計画においては解散を明確にしているものもあるが、これは3年間の計画なので、どこまでどのような行動をとるのかということ計画に盛り込んでいこうと思っており、状況次第ではあるが、金額については何とも言えないものである。3年間の中でどれほど進むものなのか、徹底的にやっていくものなのか、あるいは財政状況を見ながらできる範囲でしか取り組めないものなのかを議論していきたい部分だと思っている。

本 間 議論するに当たっては、3年間でこのくらいのことをするといった想定がある程度必要なのではないかと思う。その辺までを出していただかないと議論ができないと思う。今後も説明の機会があると思うので、お願いしたい。

浦川副主幹 この3年間についてはこういうことをするという資料は示して説明する予定である。

委員 長 他に質疑はあるか。(なし)

西村部長 (1)について報告済みとする。(2)、(3)について説明願う。

(2)市民生活部の見直し方針について
(別紙資料に基づき説明する。)

(3)市民生活部の個別項目について
(①別紙資料に基づき説明する。)
(②別紙資料に基づき説明する。)
(③別紙資料に基づき説明する。)

小峯副主幹 説明が終わった。何か質疑はあるか。

樋郡主幹 ① 収納率向上については、非常に細かい数字で書かれている一方、ごみ処理手数料や街路灯については、まだ全く見えていないというのが、率直な感想である。まず街路灯の補助金について伺う。当初の予定で行けば進む予定だったと思うが、実際には現時点の数字のままで行けば22年度には81.86%になると

南副主幹

委員 長

酒 井

示された。今の説明だと補助率を改定していくというのが、前提だと思われる。補助率について今の時点でどのように考えられているのか。補助率以外に進められる方向性はないのか。今の説明ではわからなかったので説明願う。

② ごみ処理手数料についてだが、住民負担率25%というのはこれまで示されていたとおりである。しかし、この住民負担というのはエコバレーの委託料が上がれば当然上がっていく。そういう面ではそのまま上乘せするわけではないと言われたが、なかなか見えてこない。例えば25%にした場合の数字で言えば、ごみ袋が1枚どのくらいの金額になるのかという程度のことが見えてこない。議論のしようがない。25%が前提だからこそ上げるということでは、市民も全く理解できない。エコバレーのほうの金額改定がそのまま影響するので、そういった点でもごみ袋の料金が今のままの数字でいけば58%アップになるからこれだけの金額になるというようなものが見えてこない、たたき台としても議論のしようがない。こうした資料を出していただきたい。

西村部長

① 街路灯補助金の見直しについて先が見えないとの指摘だが、今は節電等に力を入れていただいており、従量制から定額制への切りかえについてはかなり本数も進んでいる。この電気料のはね返り分が、当初予定していたときよりも社会情勢や外なる要因の関係でかなり低くなっているが、町内会等では取り組み準備の関係もあるので、従量制から定額制への切りかえが可能なのかなどの状況を把握しながら進めていきたい。補助率にはできる限り手をつけたくない。目標値に近づくのであれば補助率に手をつけたくないが、目標を3,000万円と掲げているので、これはどうしても達成しなければならない値ということで今考えている。そこら辺を合同検討会議の中で、検討していただき、目標値に近づいていくかどうかを見きわめながら判断したいと考えている。

② ごみ処理の負担について試算したものはあるが、可燃ごみの袋だけにするのかそれ以外の種類まで考えるのかまだ先が見えない。1袋が幾らになるという具体的金額については、今の段階では提出できないのが現状なので理解願う。

酒 井

① 街路灯について、平成21年度に検討会議において詰めていくということとはよくわかったが、取り組んでいる町内会とそうでない町内会との差があるということだった。取り組んでいない町内会は財政的な事情などさまざまな理由があると思う。そういうものを踏まえて行っていくというような具体策が見えず、21年度の会議に丸投げし、そこでまとまらなければ補助金に手をつけざるを得ないというように聞こえてくる。そうではなく実際に可能なのかどうかやっていくというようなものがある程度見えてこない、こちらは何とも言えない。会議待ちということになり、なぜ今これを出してきたのかということになりかねない。そういったものは会議をしなければ見えてこないのか伺う。

② ごみ処理手数料について先ほど試算値はありと説明された。ごみ袋の金額がひとり歩きしても困ると思うが、とりあえず推計できる部分のたたき台がなければ考えようがないと思う。やはり示していただきたいが、いかがか。

西村部長

① 街路灯の関係だが、先ほども申し上げたとおり、今実績として押さえているのが7月までである。12月分までははね返り分は、平成21年2月に見えてくる。そこで平成20年度の額が見えてくるので、21年度、検討会議の再開を視野に入れて進めたいということで説明した。

② ごみ処理手数料が、平成15年度から25%ということでスタートしているが、エコバレーの委託料のはね返り分として、どのくらいになるのかわからない。先ほども説明したとおり、平成24年以降は全く示されていないというこ

委員 長
本 間

ともあり、不確定要素が十分にある。こちらとして試算したのは25%とした場合での試算値ではあるが、今公表するに至らないので理解願いたい。

他に質疑はあるか。

当初から言っているが、全体的なバランスを考えるべきだと思う。夕方、夜、特に日が短くなるころに町を歩くと非常に暗い。少し脇道に入るとものすごく暗く、これで大丈夫なのかと感ずることがある。当初4,000万円を3,000万円にするというときに委員ではなかったが、同席をしており、これはなかなか難しいと感ず的に思っていた。今町内会も成立しにくい状況になっている中で、何とか節電をしなくてはならなくなり、非常に厳しい。なおかつ当初の方針どおりにやっけてこのままでは達成しないということである。それをまた補助率の改定等で補う必要があるならば、これは無理なことであり、ここで求めていくべきことではないと思う。できなかったことは十分に反省をして、この辺で削減を停止すべき案件なのではないかと思うが、いかがか。

西村部長

現タッグ計画で4,000万円から3,000万円に目標を立てさせていただき、ことしの20年度予算は3,400万円で600万円の削減をしてきたが、22年度の現タッグ計画においては達成が難しいということで推計をしている。目標を達成するためにはあと2年あるので、ほかに従量制から定額制への切りかえの要素がないのか、細道に入ると暗いところが多いと思うが、道路の両側にある街路灯をはずして点灯できないか、公宅的なものの集合住宅の道路両脇に立っている街路灯を利用して、向いにある町内会の街路灯を節電できないだろうかという点検も含めて、節電効果を3,000万円の目標に少しでも近づけられないかと思っている。再度検討委員の皆さんと町内を回り検討できないかということである。そのことはわかった。定額制に移行する方針を続けることについては異論はない。ここでやめる必要があると言っているわけではない。ただ3,000万円に達しないからと言って、補助率改定に結びつけていいのだろうか疑問に思う。定額制にするということは撤去費がかかる。撤去費の補助も追いついていない現状にあるので、そういったところもどうするのかを考えていかなければならない。撤去してほしいと言ってもできない状況にある中では、進まないのが当然である。その辺のお金の使い方は十分考える必要があるのではないかと思う。そういったことを考えて進めていただきたいが、いかがか。

本 間

西村部長

決まった財源の中で予算執行するに当たり、切りかえを優先してまだ撤去が進んでいないということもある。言い方が適切ではないと思うが、切りかえを優先することにより効果額が生まれるということで撤去を後回しにしているところがある。まずは効果額の出るほうを優先し、その後少し年数がかかると思うが、残っているポール式の撤去をしていきたい。年次計画を立てながら、切りかえを進め、撤去にも力を入れていきたいと思っている。

委員 長
関 藤

他に質疑はあるか。

4ページの市税の収納率向上に向けた対策についてだが、普通徴収と特別徴収について伺いたい。私はずっと事業主でやっているが、普通徴収で支払っていた。法人格になると必ず特別徴収にしなければならないのか。私のところは法人格になっても特別徴収にしないという案内が来ないので、スタッフも普通徴収のままである。滝川市にある零細中小企業すべての中で、どのくらいの法人格を持った事業主のところ特別徴収をしていないのか。私のところも含めてそういうところに案内を出し、特別徴収という形をとれないのか。法人格であっても特別徴収と普通徴収をスタッフが選択できるものなのか。その辺を説

林 課 長

明願う。

所得税の源泉徴収をしている事業所は、市道民税の特別徴収をしなければならない。ただ従業員の形態にもよる。季節労働者や時給収入を得ていてその月により賃金等の変動が大きい場合には、特別徴収の金額が大きくなることもあるので特別徴収を要しない。基本的には源泉徴収をしている事業所に対して市長が指定をするという形で行ってもらっている。ただ特別徴収をしなくてもペナルティがないというのが徴税法の問題の一つだと考えている。今対策として、特別徴収事業所の拡大ということで、11月中に特別徴収を行っていない事業所には文書でお願いをしようと考えている。12月には管理職の対応をお願いし、電話で催促することを考えている。文書と電話の対応でどれだけの事業所が協力してもらえるものかを参考にして、次年度以降、場合によっては指定をして特別徴収をなささいというような形でやっていかなければならないと考えている。当然滝川市民の方だけを特別徴収していただければいいのだが、大抵の場合、近隣市町村の従業員もいるので、事業所にとっては毎月の作業が大変であり、人件費についてもかなりかさむことからなかなか承得ないというのが現状である。特に昨年の税源移譲で所得税が減り、場合によっては、今までの倍近くの住民税の負担となる。12回に分ければ1回の負担が少ないということもあるので、その辺も含め事業所に話をし、拡大していきたいと考えている。

委 員 長
窪 之 内

他に質疑はあるか。

- ① 高額滞納者の件だが、金額がかなり大きいので収納率に与える影響も大きいと思う。決算委員会などでも問題になった時期があった。現年分は何とか確保でき、特定のところだと思われるが、滞納分もどうにかもらえるような見込みができたという認識を持っていた。結局阻害要因の阻害を取り除けるような見通しはないのか。金額が大きいので、どんなことをしても阻害要因を取り除くことはできないのか。もちろん滞納している方のことも考えなければならぬとは思いますが、その辺がよくわからない。また毎年積み重ねていくということになれば、この阻害要因を解決しない限りどんどん滞納がふえていくと思われる。この辺についてどのような対策を考えているのか。
- ② 資料からかなり細かい数字が見てとれる。例えば、全道35市における収納率の順位が上がらないというのは、他市も上げてきているから上がらないのか。その辺がよくわからない。私は頑張って収納率を上げたと思っている。そこで順位がなかなか上がらないというのは、他市も相当頑張っているからなのか。その辺の説明をお願いしたい。
- ③ 現タッグ計画の数値目標の91.8%を1.8%下回る90%の計画である。現タッグ計画を立てる場合もかなり綿密に計画されて出した数字である。結果的に達成できないということで目標値を下げたが、下げたから安心だと思っただいのか。せっきく数字を出してもまた目標を達成しないということでは困る。見通しがどのようにになっているのかを聞かせてほしい。
- ④ 街路灯についてだが、仮に補助率に手をつけざるを得ない場合は、取り組んだ地域に不利にならないようにという言い方をされている。取り組んだ地域とはどのような地域を指すのか。取り組んだ時期ということなのか。タッグが始まる前から2灯あるうちの不要なところを1灯にして節電しているようなところも含めるのか。取り組んでいない地域というのは減らす対応ができないところなのか。それとも明るさで分けるのか。その辺の基準がどこにあるのか

よくわからない。国道の主要な町場で本数を減らしていいものなのかということもある。町内会でも検討して、それでもなおかつ取り組む余地があるのに取り組んでいないという地域があるのか。あるのであればどれくらいの町内が取り組んでいないのか伺う。町内会の判断で自主的に任せるのではなくて、やってくださいということでやれば節電できる可能性もあり、それで効果が出れば補助率に影響しなくてもいいと思う。こういう形で取り組めばこれだけの削減ができるのだということも、この資料ではわからないので、もしわかればそうしたことも説明願いたい。

委員長

⑤ ごみ処理手数料の件だが、これは23年度までの計画ということで、24年度からエコバレーとどうなるかわからないということだった。どうなるかわからないエコバレーと24年度以降も契約をしていくのか。本会議でも問題となったと思う。組合としてどうするのかということも検討しなければならない問題であり、こうした民間にずっと任せていいのかという検討もされていると思うが、先ほどの話では、24年度以降も契約をしていく前提で考えられていると思われる。市民にとっては22年度、23年度、こうやって上げられて、24年度からまた上がるというのは受け入れられない。24年度以降どうなるかわからないということでは問題であり、エコバレーとどうなるのかという展望を示した上で市民に説明をしなければいけないと思う。その辺について説明願う。エコバレーの問題については事務組合で協議をしており、滝川市長が組合長なので、先行きについてどうしようかということを中心になって進めているはずである。それを示さないで、ここまで考えてくださいとはならない。所管は、結論が出ていなくても方向性はあるわけだから、全体像をはかり、こんな状況であり、そこに至るまではこれをしなければならぬといった説明をしてほしい。

西村部長

⑤ 中空知衛生施設組合、深川市が中心の北、砂川市が中心の南の3組合が、エコバレーと同一単価でごみを搬入している。将来的にどうなるのかということで、6月から3回ほど3組合の事務局長が集まり事務局長会議を開いている。エコバレーとは15年の契約期間を持っており、5年間の1スパンが終わり、20年度から24年度までの2スパン目に入った。15年の契約期間なのでその間は保障されているという前提だが、施設も15年たつとどうなるかわからないということもあり、早目の検討ということで事務局長会議をしている。今後のスケジュールについては、3組合の組合長、副組合長会議という形で取り進めるが、将来的な数字の提示がないため見えていないところもある。そこら辺も含めてどのような対応をとるかという作業をしているところである。先ほど委員長から言われたような説明になっているかどうかかわからないが、現状ということで説明させていただく。

小峯副主幹

① 高額滞納についてだが、この中には現在一部納付いただいているものと、全く途絶えているものといろいろな案件がある。先ほどの説明でも申し上げたが、500万円以上の累積滞納のほとんどが法人で、現在経営危機に瀕しているという状況もあり、なかなか見通しは厳しいものがある。ただこういったところは何かの改善を図らないと収納率の向上は大幅には見込めない状況になっているので、先ほども申し上げたように、こういった方たちに納税折衝を強化して、場合によっては滞納処分も進めながら現状よりは向上させていきたいと考えている。

② 全道順位が上がらない理由についてだが、その中で頑張っているという評

価をいただきありがたい。大変感謝している。委員の言われたとおり、他市も頑張っている。滝川市だけではなくどこの自治体も非常に財政上は厳しいので、自主財源についての歳入、市税の収納については大変強化している。全道平均が19年度で92.7%であり、滝川市が87.75%なのでまだ大分差がある。92.7%が平均値だが、91%くらいのところまでは結構いる。低いほうの差もあるので、少しずつ率が伸びてもなかなか順位が上がらない状況である。ある程度の率になれば、ポンと上がるような順位になると思う。今後右肩上がりでも進めていきたい。年々向上していくものと考えているので、もう少し長い目で見ていただきたいと思う。

③ 本当に達成できるのかとの質疑だと思う。先ほど非常に厳しい要因を説明し、また16年度から19年度まで4%の改善を図ったと申し上げた。年当たり1.33%である。この調子でいけば簡単にクリアするが、非常にこれから厳しくなると思っている。目標収納率を個々の税目で0.3%ずつ伸ばしていき、全体では0.3から0.8%くらいの幅で毎年伸ばしていきたい。最終的には90%に到達したいという目標を立てさせていただいた。これまでの伸びから考えると、達成が見込めると思っているが、やはり我々だけの頑張りではこれだけの数値を達成できるとは思っていない。やはりこの目標達成のためには前提条件というものがある。外部要因、内部要因、さまざまある。例えば外部要因としては、景気が低迷していることがある。納税マインドが冷え込んでくると幾ら頑張っても収納率は上がってこないという可能性がある。株価の暴落や企業収益の悪化、雇用環境の悪化、原油高から緒物価が高騰、こういったことがだんだん響いてくると思う。特に灯油が下がってこないということもあるので、こういうことを理由になかなか納税できないという方が出てくるだろうと想定している。そのほかの要因としては、税制改正も大きな要因である。先ほどの説明でも申し上げたが、平成19年度に国の税制改正があった。所得税の税率を下げ、住民税を上げる。それによって調定額が大きくはね上がった。その結果として収納率が下がったということがある。今年度、一般市税ではないが、国民健康保険税に後期高齢者医療制度というものができた。後期高齢者は75歳以上であり、この方たちは我々からいうと超優良納税者の方々である。99%くらいの方々なので、この層がそのまま抜けてしまった。一般と退職と区別をされており、それぞれを見ると率はそれほど下がらないが、トータルで見ると大きく下がるという現象が起きている。税制改正が収納率に与える影響というのは非常に大きいものがある。それともう一点。市民の信頼を損なうような大きな事件が起きると、やはり収納率に相当影響する。市民の皆さんとは最接点にいるので、大変な反響、反応がある。そういったことが今後改善、向上されるということであれば、こういった収納率は多分達成できるのだろうと思う。一方では、内部要因というものもある。税金を徴収する私たちは、徴税吏員という位置づけになっているが、質と量、さらには意欲の問題が収納率にかなり影響している。質という点では先ほども説明させていただいたが、いろいろな取り組みをしている。現在優秀な人材がそろっているので、こういった一定の成果が残せていると思っている。私たちには人事異動というものがある。それによって収納率に影響する可能性もある。そんなことがないように人材育成には今後も取り組んでいきたいと思う。量の問題では350人体制からさらに人員が減っていくということであれば、徴税吏員の数も多分減ってくると思われる。そうなってくると1人当たりの抱える業務量が当然ふえてくるのでこれ

も収納率に影響を及ぼすのではないかと思う。最後にモチベーションの問題がある。どんなに優秀な職員であっても意欲がなければこのお金を集めることが難しい。ここが非常に重要な部分であり、そういったことについては管理職の責務だと思っているが、モチベーションを高く維持できるように今後も取り組んで行きたいと思っている。

樋郡主幹

④ 今組合的につくっている団体と町内会をすべて合わせると 289 団体に交付している状況である。そのうち従量制から北電柱への切りかえを取り組んだ町内会は、私どもで目に見えてわかるところで先ほど説明をした 44 町内会である。北洋から南側の国道両側、市役所横の国道 38 号も、北電柱に切りかえた。その部分については、地域の方から暗いという意見は聞いていない。だが、補助率に手をつけるとなれば細かい数値的なものについても確認をし検討していかねばならないわけだが、先ほど部長が説明したとおり、12 月分までの領収書を来年の 1 月までに提出していただくことになっているので、そこできちんとした資料をつくりたいと思う。

窪之内

エコバレーについては組合があるので、ここでいろいろ言うことはできないと思う。方向性の検討において、エコバレーから何とも言ってこないからと待つのではなくて、こちらから積極的にいろいろな行動をしていかねばならないと思う。もう民間ではやらないで 3 組合で新しい施設をつくろうということも含めて検討をされているのかどうかを伺う。

西村部長

ここでは具体的にどういったことを検討しているかは申し上げられないが、今言われたような 3 組合で別な進路へという意見がないわけではない。将来的に今の歌志内の施設が有償なのか無償なのか、何年もつのか、経費的に何が安いのかということは検討要素として上がっているということで報告をさせていただきたい。

委員長

他に質疑はあるか。

副委員長

市民税 1% システムとまちづくりセンターの関係で、改善額が横線になっている。この理由として、現行補助金とのかかわりが一部出てくるからなのか、もしくは市民税 1% システム自体をいろいろな検討の上でやらないということがあり得るのかを伺う。

西村部長

内部での検討の熟度が足りないということと、理事者との協議が済んでいないということもあり、この項目については後ほどの特別委員会で説明をさせていただきたいと考えている。少し時間をいただきたいと思います。

副委員長

市民税 1% をいろいろな団体の活動に充てるとなれば、その金額はおおむねわかる。何人工かはわからないが、これにも当然人件費も含めて別な費用がかかってくる。活力再生プランなのでマイナスの面ばかりではないと思うが、基本的にはいろいろなものを削減する計画である。市民生活部で言えば内部コストの徹底の範疇かもしれないが、交通安全対策の見直しまで図る中で別経費を充ててまで無理にこのシステムを入れる背景にあるのかどうかということをよく考えていただきたいと思います。所管の方に言うというより市長に考えていただきたいと思いますというふうに申し上げておく。あくまでもこのことについて準備をされている職員の方を否定するわけでもないし、システム自体を否定するわけでもない。いろいろな総体的なものの考え方の中で、約束はしたが、この 3 年間の中ではできないといった判断をきちんとしていただきたいと思いますということを市長に伝えてほしい。意見である。

西村部長

熱い思いを市長にも伝えたいと思う。原課のほうで考えているのは、まず内部

- 委員 長
渡辺委員外議員
- のコスト削減ということで、見直せるものは何なのか、新しい事業にはどのくらいのお金がかかるのかということが前提だと思う。交通安全関係の見直しについては、20年度予算での事業が必要ないとのことではじいているものである。新しいものすべてに新たな税を入れるということではなく、既存の実施している事業の見直しをする中で、新たな事業展開をしたいと所属では考えている。他に質疑はあるか。
- 街路灯補助について伺う。私は町内会長をやめて5年くらいたつが、そのころは定額制だった。それを従量制にすると随分安くなるというように奨励をして各町内でメーターなどを取りつけた。それが今度は従量制のほうが高いというようなことになった。その辺の指導が定まっていないのではないかと思う。どちらが本当に高いのか安いのかをはっきりしないと、市と町内会で違う見解になるので、その根本的なことを伺いたい。どちらが本当なのかということをしつかり説明してほしい。
- 樋郡主幹
- 定額制から従量制に変えたというのは承知していない。通常北電柱などに小さくついているのが定額制である。100ワット、200ワットというのが複数ついていたり、自立のポールで立っているのは、ほとんど従量制である。もしかしたら渡辺議員のところには両方あるのかもしれない。定額制のほうが安い、切りかえができないところは節電をしてほしいということで、小さい電灯を1個にしたり、点灯時間の短縮をしたりしているところがある。本数などの兼ね合いもあるが、十分節電をしているところが切りかえをしたら逆になるケースがまれにある。そういったことは地域と相談しながらやっている。基本的には従量制の街灯を北電柱の40ワットや80ワットの水銀灯にさせていただくという形である。通常従量制を夕方から朝2時、3時までつけていただいているところは、定額制にしたほうが安くなることは間違いないと思う。
- 委員 長
- 他に質疑はあるか。(なし)
- (2)、(3)について報告済みとする。
- 委員 長
- きょうは全体項目の説明、市民生活部の項目の説明を行った。所管の日程、議会の皆さんの日程を調整して来月初旬までの日程を決めてしまいたいと思う。手元に日程の資料があると思うが、それについて所管より説明する。
- 五十嵐課長
- (別紙資料に基づき説明する。)
- 委員 長
- 今説明のあったとおりの日程で進めたいがよいか。(よし)
- 次回の委員会だけ、午前10時からの開催となる。それ以外はすべて午後1時30分からの開催となるので間違えないようお願いする。
- 委員 長
- ほかに何かあるか。(なし)
- 委員 長
- 3 次回委員会の日程について**
- 次回委員会の日程については先ほど決定したとおりである。
- 以上で第3回新滝川市活力再生プラン調査等特別委員会を閉会する。

閉 会 15:42